

令和 7 年度

学校自己評価報告書

令和 8 年 8 月

専門学校宮城高等歯科衛生士学院

自己点検評価結果

1. 学校の教育方針

宮城高等歯科衛生士学院の教育理念である、高度な専門能力・自ら課題を創造する・思いやりと社会性を持ったヘルスプロモーションの担い手として医療機関・施設・行政において、必要とされる各業務に適應できる人材を育成する。今後さらに充実させ、新たな改革と発展を目指し、教職員の意識改革・自己研鑽に努める。加えて、高度な視点から多様化した歯科保健医療を捉えた質の高い歯科衛生士として国民の新たなニーズに応える。

下記に列挙した資質を備えた卒業生は、“歯科衛生士”の資格に誇りを抱きながら、歯科衛生士界のリーダーとして活躍できるよう、宮城県歯科医師会を始め、関連団体をあげて教育を図る。

- (1) 基本的な医学知識を備えた行動
- (2) 生涯研修と自己啓発の意識
- (3) 歯科衛生ケアプロセスの実践
- (4) 対人サービスと社会性、コミュニケーション
- (5) 研究活動の奨励、国際交流

2. 本年度に定めた重点的事項

- (1) 優れた資質を有する学生の確保とそのための効果的な情宣活動
- (2) 高等教育機関としての位置付け

本学院は、職業養成的性格から脱皮し、時代に即応したカリキュラム及び実習の内容を充実させ、それに伴って教職員の体制を整備する。

- (3) 宮城高等歯科衛生士学院・宮城県歯科医師会・会員歯科診療所・諸機関と連携した臨床実習施設を教育機関として位置付け、カリキュラムとの連動を考慮。会員診療所、大学のそれぞれの役割分担を明確にする。

- (4) カリキュラムの充実

学習者主体の最新の教育が行えるよう、カリキュラムプランニング能力を修得し、常に見直しを行う。また模擬患者実習、臨地・臨床実習など臨床に直結した教育内容をさらに充実させ、適正な評価とフィードバックにより、学生の目標への到達を確かなものとし、即戦力を目指した教育を行う。

- (5) 大学への編入

単位制の導入により実現した卒業生の大学への編入をさらに奨励する

- (6) 歯科衛生ケアプロセスの教育

歯科衛生ケアプロセスの教育を通して、問題解決能力を備えた歯科衛生士を育成する。

- (7) 歯科衛生士の活躍の場の拡大

多様な社会のニーズに応えられる幅広い知識・技術・態度教育の充実と、さらなる歯科衛生士の職域拡大に繋がる情宣・就職活動を積極的に行う。

- (8) 教員の資質向上

教員研修を重視し、学士、修士課程の履修を奨励する。全国の歯科衛生士学校養成所との交流・連携を通して、教員の資質向上を図る。

- (9) 研究活動

学生は3年間修得した学修の総括研究論文を通して、教員は学術研修、学会活動を通して、常に歯科衛生の理論と根拠を追求し、実践に結びつける努力を行う。

(10) 口腔リハビリテーションカリキュラム

学院内での講義実習、臨地実習をさらに向上させ、専門性の高い口腔ケアが行え、摂食・咀嚼・嚥下リハビリテーションの一端を担える歯科衛生士を育成する。

(11) 卒後研修の充実

歯科衛生士専任教員、職員全体の資質向上を図り、専門職としての生涯研修を補完する研修の場の提供と、そのためのカリキュラムを構築する。

(12) 国際交流

既に成果を挙げている海外研修をさらに推し進め、国際水準を教育に反映させ、教育の質の向上を目指す。

3. 評価項目の達成及び取組状況の評価

(評価について 「3」：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。「2」：概ね基準を満たしている。「1」：基準を満たしておらず改善が必要。)

※評価は、基準を満たすかどうかではなく基準を満たしているかを小項目毎に3段階で評価しています。

大項目	小項目	評価の基準	評価
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3

【評価結果の分析】

本学院では、学校の教育理念等を踏まえ、目的、目標、養成する人材像、3ポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を明確に設定し、学生便覧、入学案内、HP等で広く公表・周知している。3ポリシーを策したことで、志望理由が昨年度より明確な入学志願者が増えた。

【今後の改善方策】

HP、SNS等を駆使して本学院の教育理念、目的、養成する人材像、特色等を広くより分かりやすく周知していく。

項目2 教育課程、教育の実施、学	1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	
		①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒	3

修成果	3単位・卒業認定	業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	
	4 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3

【評価結果の分析】

小項目1について、教育課程編成・実施方針により、厚労省の歯科衛生士学校養成所指定規則（以下「指定規則」）に準拠した体系的な教育課程を編成し、系統性に配慮した授業科目を配置している。歯科医学の進歩、歯科医療の社会的要請の変化を目極めつつ、新しい科目の導入、カリキュラムの改定などに対応する準備を勧めつつ、教育活動を推進している。

小項目2について、授業科目に応じた講義、演習、実習が設定されており、また、歯科診療所等と連携した臨地臨床実習も指定規則に準拠して組まれている。なお、最新の歯科医療技術を教育に取り入れる必要があるが、予算的に厳しい状況である。

小項目3について、学校の養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を定め、方針に基づき卒業認定を行っている。

小項目4について、資質能力の習得についての目標や学生が望む進路の実現に関する目標を定め、希望する歯科衛生士への就職という目標が達成されている。歯科衛生士国家試験合格率100%を目指して、専任教員、講師は密に連携して国家試験対策補講、模擬試験、学内模試、グループ学習、国家試験担当講師による個別指導など最大限の対策を講じている。

【今後の改善方策】

教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、歯科医療の方向性、今後必要となる知識や技術など歯科医療及び歯科衛生士教育について意見をいただき、授業内容の更なる充実や向上を図る。また、今後、東北大学との合同授業等で教育内容の充実を図りたい。

項目3 学生の受入れ、学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。 ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	2
	2 自主的な学習の促進に対する支援	①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3
	3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
		①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応する	3

	4 学生生活に関する支援	ための環境整備を行い、適切に運営していること。	
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	

【評価結果の分析】

小項目 1 について、入学者受け入れ方針、入学者選考基準を定め、オープンカレッジ、学校ガイダンス、HP等で入学希望者に明示するなど入学者確保に適切に対応している。入学者選考も公正に実施し可否を決定している。

小項目 2 について、学生の学力等の状況を把握するとともに、学習支援が必要な学生への個別指導等適切な支援に取り組んでいる。また、入学前教育として Web 学習教材を入学生全員に配付している。

小項目 3 について、適切な体制を構築し障害のある学生、社会人学生の支援に努めており、概ね基準を満たしている。

小項目 4 について、カウンセラー配置やオフィスアワーの設定などの対応が取られている。令和 7 年度はカウンセラーの変更により、昨年度よりも利用する学生数が増え、学生対応において適切な助言が得られている。

また、学校保健安全法に基づく対応や学生の経済的支援、キャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、説明会を開催するなど適切に周知、運用している。

【今後の改善方策】

HP の更なる充実を図るため、新たなアプローチを接触的に進めていく。

少子化が進む中で、歯科衛生士が如何に魅力的な職業かを積極的に発信していく。

退学者・休学者をより少なくするため、学生面談の実施等、個別的な対応を充実させる。

カウンセラーを積極的に活用し、学生の悩みに早期に対応する。

項目 4 教育実施組織、教員	1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	
	2 教員の組織の向上	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	
	3 教員の資	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD (Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2

	質の向上	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	
		②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、教育課程を実施するために必要な資格、要件を備えた教員を確保するために関係法令を準拠し基準を整備し適切に運用している。また、教員ごとの授業担当時間数を把握し、授業力等を把握するとともに学生による授業評価も実施している。

小項目2について、学校の目的に応じた分野区分ごとの必要な教員組織を整備し、業務分担、協力体制、教員間の連携、協力体制を構築している。

小項目3について、学校の教育活動の改善、工夫のために学外から有識者を招いての専任教員向けのFD研修の実施、全国歯科衛生士教育協議会の専任教員研修の受講、学会への参加など教員の教育活動、自己啓発の支援を行っている。また、歯科診療所、大学病院、小学校等と組織的に連携して臨地臨床実習を行うとともに、全国歯科衛生士教育協議会と研修等の連携も行っている。

【今後の改善方策】

研修会や学会などへの参加を積極的に行い、教員の自己研鑽を行う。

項目5 教育環境	1 教育環境 の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
		②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	
	2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	
	3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、学生の学習支援のための施設、スペースを確保している。また、図書室を設置し系統的に分類、整備し、歯科医学、医療の進歩に合わせた専門書及び参考図書を配架し、図書の充実を図っている。

小項目2について、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っている。火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営している。

小項目3について、施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っている。施設の改築・

改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施している。

【今後の改善方策】

学生の休憩や食事をするスペースが少ないため改善が必要と考えており、改善、確保に向けて検討する。

教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等については、老朽化、経年劣化の設備、機械器具等もあり、今後計画的に更新していく。

項目 6 教育活動 の基盤と 改善・向 上の取組	1 中期事業 計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	
	2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3
	3 学校評価 の実施と改 善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。（任意）	3
		①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	
	4 社会から の理解と情 報の公表	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2
		①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	

【評価結果の分析】

小項目 1 について、学院の中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた内容が位置付けられている。教育活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立している。

小項目 2 について、学校運営の組織体制を整備し、宮城県歯科医師会と連携しながら適切な運営が行われている。

小項目 3 について、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を学院の運営やその改善・向上において活用している。教育課程編成委員会を年2回開催している。学校評価の結果及び改善状況についてHPに情報を公表している。学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っている。

小項目 4 について、本学院の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報をHP等により積極

的に公表している。教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、歯科医療業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいる。

【今後の改善方策】

少子化が進む中で、入学生を確保し中長期的な財政基盤を安定させることが必要であり、入学生確保のための方策を積極的に進めてゆく。